

内閣官房こども家庭庁設立準備室
こども政策担当大臣意見交換会

人口減少・持続可能な経済社会

若者のキャリア形成、家族形成の重要性、
これに必要な社会のサポート

お茶の水女子大学教授

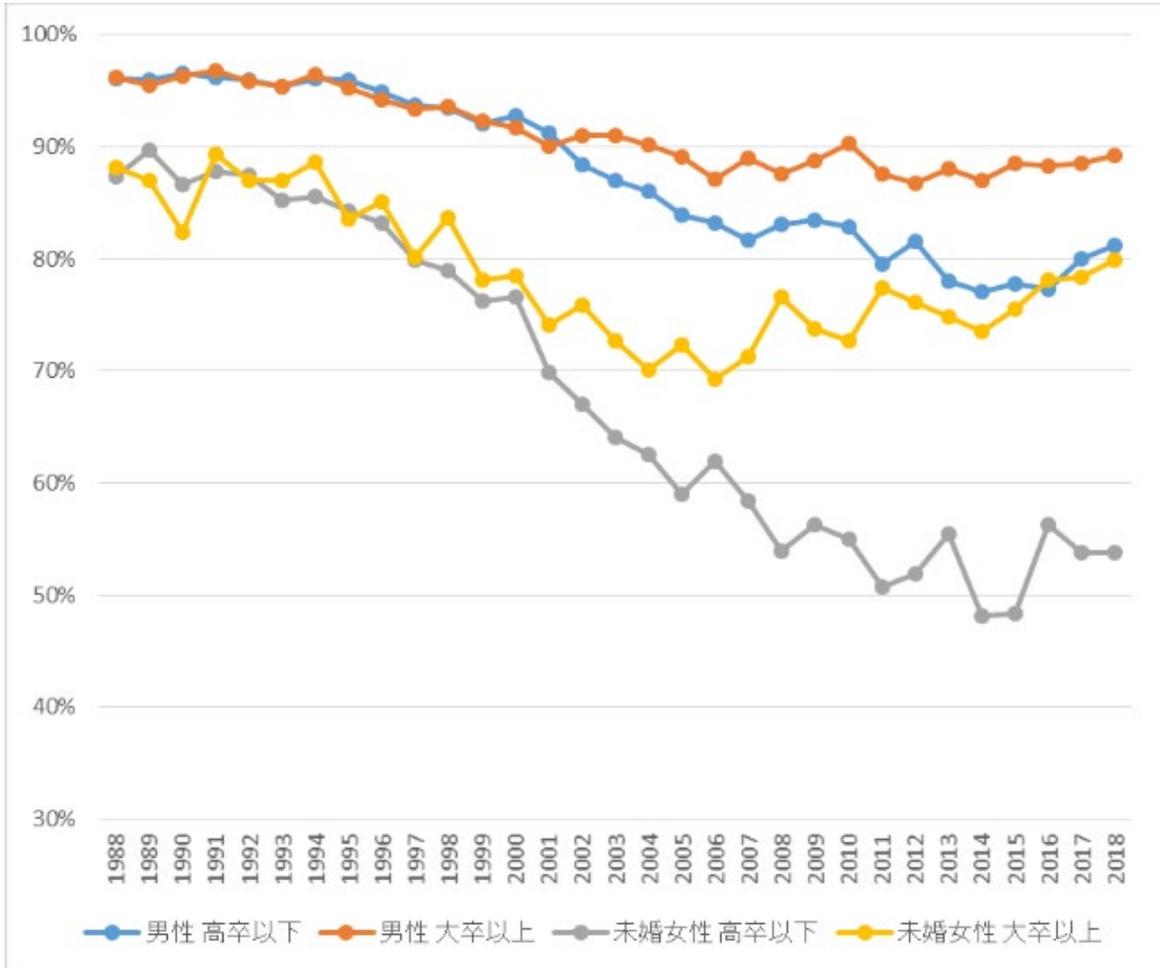
永瀬伸子

2022年11月21日

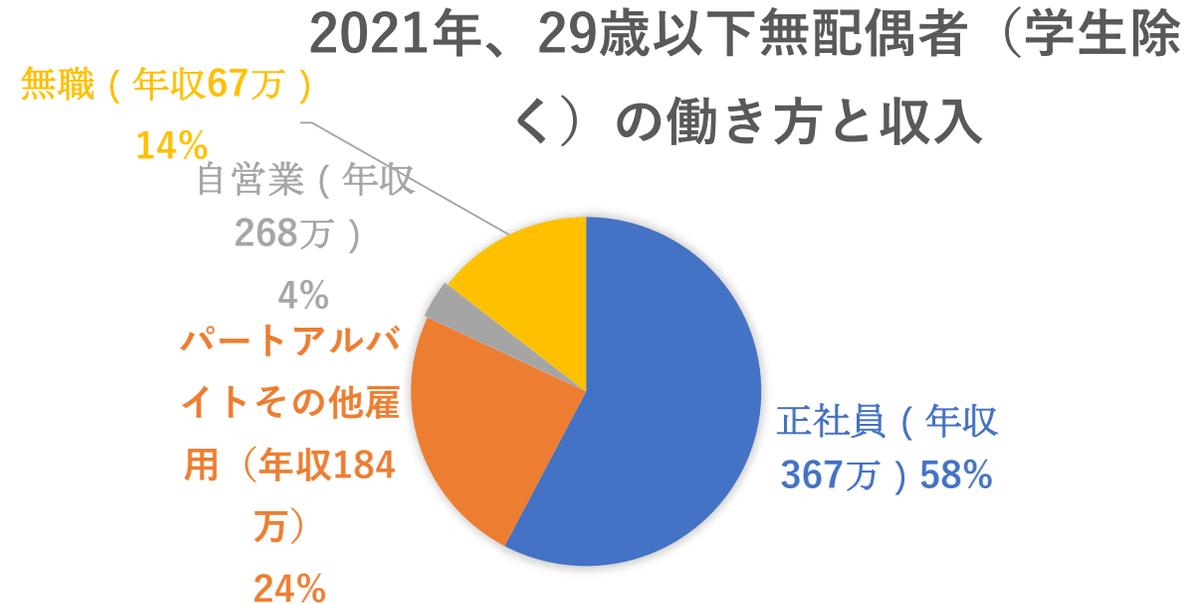
中央合同庁舎8号館5階

若者の雇用・経済の悪化 → 要雇用改善

- 23-34歳若年層の雇用者に占める正規雇用者の割合



高卒の就職悪化の中で、四年制大学進学拡大、**JASSO奨学金貸与、要返済者が大学生の4割へ**：
 1998年に大学生の10%程度 → 2012年度 101万人、大学生の37.3%に
 → 令和3年に122万人



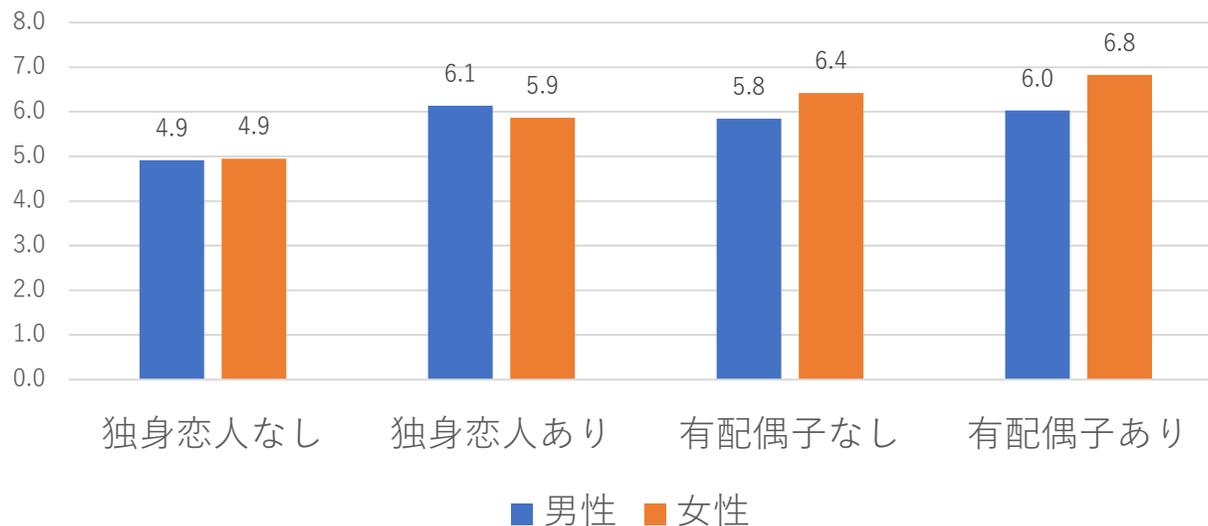
内閣府男女共同参画局委託「人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」2021年より永瀬が集計

未婚者・生涯無子増加傾向、交際不活発

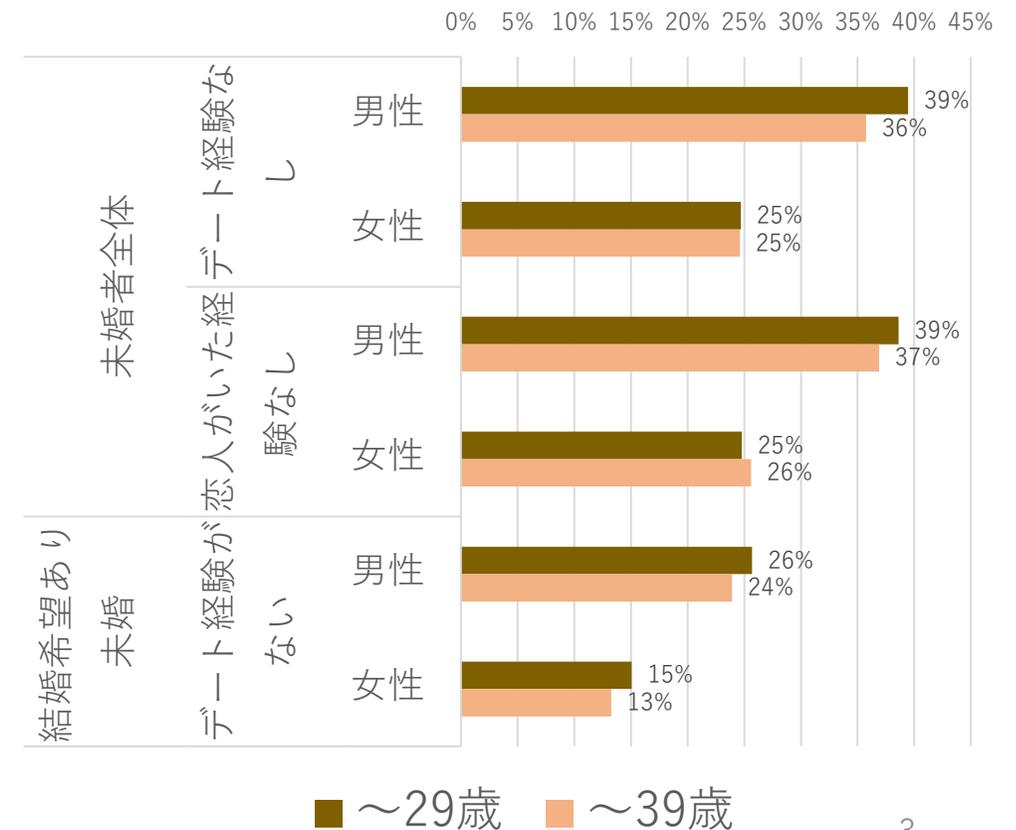
しかしパートナーなしの主観的幸福は低い。女性は子どもがいる方が主観的幸福は高い。

(主観的幸福度：0～10の自己評価)：幸福度の低い独身・恋人なし」が34歳以下の49%を占める。恋人あり独身は全体構成の18%、有配偶は32%である。交際不活発と雇用形態とは関係している

20-34歳の主観的幸福度平均



未婚者の交際行動の消極性



1. 若者のパート・アルバイトという働き方につき、雇用者としての権利を大幅に見直す必要

- 若者の安定雇用と人的資本蓄積、子育て時間の賦与は次世代育成の基本、社会の持続の基本
- 日本の貧困
シングルマザーは良く知られる
見えにくいのがパート・アルバイト勤務の未婚男女の貧困、同居親が守るだけで社会はなにもしてこなかった
- 結婚意欲は男女ともに正社員（現在、あるいは初職）の仕事をしているに強くかかわっている。それは収入が高いということでもあり、生活に対して自信を持てるということでもある。
- パート・アルバイト、契約社員、派遣社員などの働き方ルールの見直し、被用者保険加入を原則に、訓練、賃金上昇への道筋、育児休業賦与
- 他方で正社員男女の長時間労働（残業が多い仕事：34歳以下男性シングル49%、女性シングル24%）楽しむ時間の少なさ

労働市場の在り方、人的投資の在り方の再考、日本における時間が自由で低賃金のパート・アルバイト、拘束性が高い安定雇用の正社員という2極化された働き方の再考はどうしても必要

2. 所得連動型奨学金の検討、再訓練機 会の構築の検討

- 大学卒業後に収入の一定割合を返済する返済方法の導入・拡大
（現在は前年収入に連動するのが、第1種奨学金のみ。今期の
収入連動がより望ましく、所得連動型を第2種にも拡大すべ
き） 注）所得連動型とは、一定所得以上になると返済開始（豪州、英国）という奨学金
- そのためには女性も働き続ける原則（そうでないと女性が返還
しないことになるため）、一方、男性も含め子どもや家族のケ
アができるよう働き方をめぐるルールをかえていく
- 教育・訓練が仕事に確実につながっているか、教育・訓練から
仕事への道筋の太さを確認、再教育・再訓練機会の構築の検討

3. 児童期からの教育

- 収入を得ること、収入を得る力を養い続ける大切さを教え、それができる社会をつくっていく（女性も含めて）
- パートナーを持ち、思いやり合う、支え合う大切さを教える
- 子どもを育てる大切さを教え、父親、母親、社会のかかわりを教える
- 家族や地域を大事にすることを教える

（むろんシングルで生きるなど各自の選択を尊重し認め合うことも大切だと教える）

4. 保育園、幼稚園、子ども園、ベビーシッターなど

- 供給は増えているが、質はどうか。質の確保、質の検討
- 親がかかわれる時間（母親だけでなく父親も）
- 小1の壁のクリアのためには母親だけでなく父親役割も
- 父親が子ども、学校、地域に参加できる働き方と学校環境をつくる

5. 低所得となっても、子どもを安心して育てられる社会的配慮

- 34歳以下の無配偶女性の半数しか正社員でない。育休の権利がはっきりしない非正社員が3割、無職が16%である注1。非正社員も安心して子どもを持てるよう、正社員に限らず、社会から育児時間と育児休業給付を賦与（育児への時間に対して社会保険から育児給付を出す方向へ）
- 子どもがいる若年世帯への住宅補助（空き家対策としても何か工夫はできないのか）
- 低収入の小・中学生の子どもがいる世帯（母子世帯以外を含む）への傾斜的な児童手当
- 離別した子どもへの父親の養育責任
- 職業訓練機会

注1) 内閣府男女共同参画局委託「人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」2021年より永瀬集計

本発表に関する発表者による論文リスト

- Armstrong, Shiro, Dearden, Lorraine, Kobayashi, Masayuki, Nagase, Nobuko(2019) "Student Loans in Japan: Current Problem and Possible Solutions," *Economics of Education Review* 71 120-134.
- 永瀬伸子 (2023) 「シングルのキャリアと今後の支援の可能性：シングルは幸せか？」『日本労働研究雑誌』1月号掲載予定
- 永瀬伸子(2021a) 「女性のライフコースの変化に合わせた社会保障と雇用慣行の変革」永瀬伸子・寺村絵里子共編著『少子化と女性のライフコース』人口学ライブラリー19 原書房
- 永瀬伸子(2021b) 「女性と年金：現状、課題と提案」『年金と経済』40巻3号3-14頁。
- Nagase, Nobuko (2018) “Has Abe’s WOMANOMICS worked?” *Asian Economic Policy Review* 13(1)68-101.
- 永瀬伸子(2019) 「労働統計にみる少子化の要因：最近の「労働力調査」から」『統計』2019年2月号 54-57頁
- 永瀬伸子 (2018) 「非正規雇用と正規雇用の格差：女性、若年の人的資本拡充のための施策について」『日本労働研究雑誌』No.691 19-38。
- 永瀬伸子(2018) 「正社員女性が第2子を出産する条件：時短と男性の育児参加が効果」『エコノミスト』2018年12月25日号 78-79頁。
- Nobuko Nagase (2017) “The Effect of Family Friendly Policies on Fertility and Maternal Labor Supply,” Stanford University Asia Health Policy Program working paper #42 May 2 2017.
- Nagase, Nobuko and Mary Brinton(2017)“The Gender Division of Labor and the Second Birth,”*Demographic Research* vol.36 Article11 339-370.
- 永瀬伸子(2016) 「女性の就業促進について—非正規雇用女性に対する育児休業給付—」一億総活躍社会意見交換会 2016年3月29日 於内閣官房 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/iken_koukankai/dai6/siryoku1.pdf
- 永瀬伸子 (2014) 「育児短時間の義務化が第1子出産と就業継続、出産意欲に与える影響：法改正を自然実験とした実証分析」,『人口学研究』,第37巻第1号,p27-53.
- 永瀬伸子・守泉理恵 (2013) 「第1子出産後の就業継続率はなぜ上がらなかったのか：『出生動向基本調査』2002年を用いた世代間比較分析」『生活社会科学研究』20巻19-36頁
- 永瀬伸子 (2010) 「男女賃金格差の解消に向けて：何が中立的な制度か」労働調査協議会『労働調査』483号14-22頁。